


## 中小企業者の皆さんへ 融資制度をご利用ください！

融資利率等は改定される場合がありますので、申し込み前に必ずご確認ください。

☎企業支援センター ☎21-5522

中小企業振興資金(秩父市ハイパワー資金)	
【取扱金融機関】商工中金熊谷支店および、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、足利銀行、東和銀行の各秩父支店	
資金用途	運転資金・設備資金 (借入金の返済、税金の支払いは対象外となります。)
主な申込要件	①市内に店舗、工場もしくは事業所(法人の場合は本社)を有している、または新たに有しようとしていること ②市税を完納していること ③本制度による融資を過去に受けている場合は、その融資を完済していること
融資限度額	運転、設備合わせて2,000万円
利率	融資実行時の長期プライムレートと同率 ※利率の2分の1を限度として、融資額に対する年1%分の利子を市が予算の範囲内で補助します。 (平成30年3月末現在の長期プライムレート1.0%)
融資期間	運転5年以内・設備7年以内(いずれも据置6か月以内)
担保	必要に応じて
保証人	【商工中金】原則1人以上 【他の金融機関】協議による
信用保証	【商工中金】必要に応じて 【他の金融機関】原則必要
 ハイパワー資金の複数利用が可能になりました。現在利用中の事業主さんもぜひご利用ください。(同一金融機関に限ります)	

小口融資制度・特別小口融資制度		
【取扱金融機関】埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、足利銀行、東和銀行、埼玉信用組合の各秩父支店		
名称	小口融資制度	特別小口融資制度
主な申込要件	①継続して1年以上市内に住所および事業所(法人の場合は本社)を有し、かつ、同一事業を営んでいること ②市税を完納していること ③許認可等が必要な業種の場合、有効な許認可等を受けていること	左記に加えて ①常時使用する従業員が20人(商業、サービス業は5人)以下であること ②本制度による保証の他に埼玉県信用保証協会の保証を付した借入金のないこと ③市県民税の所得割(法人は法人税割)があること
融資限度額	運転、設備合わせて1,000万円	
利率	年1.65% ※市で行う利子補給制度の対象となります。各事業所に対し、年間支払利子の20%(日本政策金融公庫の国民生活事業融資制度と合わせて上限10万円)を市が予算の範囲内で補助します。 20%の利子補給を受けた場合、実際に負担する利率は1.32%です。	
融資期間	運転5年以内(据置6か月以内) 設備7年以内(据置12か月以内)	
担保	必要に応じて	不要
保証人	個人：原則として不要 法人：原則として代表者	不要
信用保証	年0.32%~1.59% (埼玉県信用保証協会の審査により決定)	年0.7%~0.8% (埼玉県信用保証協会の審査により決定)
当初契約どおりの融資期間内に完済すると、信用保証料の全額を市が補助します。		

## 市有住宅「市有井ノ尻住宅」空家入居者募集

井ノ尻住宅B棟を市有住宅に変更して管理運営を行います。従来よりも入居基準が緩和され、より多くの方に入居していただける住宅です。

受付期間 5月21日(月)~25日(金)

### 申込者の資格

- ①市民税の滞納がないこと
  - ②入居しようとする世帯全員の収入月額が、10万4千1円以上であること
  - ③申込者本人を含む同居世帯の全員が、暴力団員ではないこと
- ※親族要件(同居する親族があること)、住宅に困窮している要件は、廃止になりました。

住宅名[募集戸数] (所在地)	住宅の詳細
井ノ尻 [1戸] (中村町3-8-9)	間取り：3LDK (H15築) 家賃：一律60,000円 駐車場：3,000円 (1戸1台)

入居予定時期 8月ごろを予定

※申込者数多数の場合は抽選

※申込書は期間前にも配布 (HP掲載)

☎・☎建築住宅課 ☎26-6869

## 市営住宅入居者募集

受付期間 5月21日(月)~25日(金)

### 申込者の資格

- ①市内に住所または勤務地があり、市税等の滞納がないこと
- ②同居する親族があること
- ③入居する世帯全員の収入の総額が、基準の範囲内にあること
- ④明らかに住宅に困っていること
- ⑤申込者本人を含む同居世帯の全員が、暴力団関係者ではないこと

住宅名[募集戸数] (所在地)	住宅の詳細
井ノ尻 [1戸] (中村町3-8-9)	間取り：3DK (H13築) 家賃：24,100円~47,300円 駐車場：3,000円 (1戸1台)
柳田 [1戸] (柳田町10-4)	間取り：3DK (H5築) 家賃：20,900円~41,100円 駐車場：3,000円 (1戸1台)

入居予定時期 8月ごろを予定

※申込者数多数の場合は抽選

※申込書は期間前にも配布 (HP掲載)

☎・☎建築住宅課 ☎26-6869

吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

吉田 ☎72-6083 大滝 ☎55-0861

荒川 ☎54-2114

# 森林資源を活かし、秩父地域を元気にする活動に補助金を交付！

秩父地域1市4町と、国、県、林業関係者で組織する「秩父地域森林林業活性化協議会」による、木材利用の推進、森林産業への支援、人材育成・雇用への支援、イベント支援を目的とした補助事業を募集します。

**事業名** 秩父地域森林活用等創出支援事業

**対象事業** 下表のとおり（平成30年4月1日から平成31年3月31日までに実施する事業）

**対象者** 森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体等

**補助要件**  
 ・補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること  
 ・活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること など

**応募方法** 申請書を5月14日(月)～6月29日(金)までに、森づくり課に提出してください。様式は森づくり課にあります。（HP「森の活人」からもダウンロードできます）

**交付決定** 応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。（7月下旬予定）

〒360-0000 秩父地域森林林業活性化協議会事務局（森づくり課内） ☎22-2369

①公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	
補助の目的	秩父産木材の利用促進および普及啓発を図る。
補助対象経費	秩父産材の年間使用量の、材積が5立方メートル以上または施工面積50平方メートル以上 ※秩父材の証明書類が必要などの各要件あり
補助率	定額
補助金限度額	1事業者につき20万円
こんな事業にオススメ！	●秩父材を使った住宅の新築・リフォームをしたい！ ●事務所の木質化をしたい！ ※施工場所、事業者の地域制限なし！他の補助金との併用も可能です！！

②新たな森林産業への支援	
補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	10/10（補助対象経費20万円以下の部分） 1/2（補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ！	●秩父産材による家具、木工品などの開発をしたい！ ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい！

③森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	
補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	10/10（補助対象経費20万円以下の部分） 2/3（補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ！	●従業員に資格を取得させて人材育成につなげたい！ ●就職セミナーに出展したい！ ●高等学校等で未来の担い手を育てる出前講義を実施したい！

④森林・林業に関連するイベントへの支援	
補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業につき10万円
こんな事業にオススメ！	●地域内外で、秩父の森や木をPRするために出展したい！ ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい！

※①～③の補助メニューは、継続事業と認められる場合、平成30年度から数えて3回までの限定となりますのでご注意ください。

## 第60回 秩父宮記念 ミュージアの森チャレンジ ロードレース大会 交通規制のお知らせ

**とき** 平成30年6月10日(日)

交通止め規制時間（図参照）  
 A区間：午前9時～正午 B区間：午前9時～午前11時30分（予定）（交通規制予告看板あり）  
 ※最終走者が通過後に解除となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

📍市民スポーツ課 ☎25-5230

**A** ——— 9:00～12:00

**B** ..... 9:00～11:30